

●香川県警察本部告示第1号

香川県警察保護執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成31年2月15日

香川県警察本部長 河 合 信 之

香川県警察保護執行規程の一部を改正する規程

香川県警察保護執行規程（平成12年香川県警察本部告示第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(精神障害者等に係る知事への通報の手續等)</p> <p>第22条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号） 第23条の規定による知事への通報は、別記様式第5号の<u>精神障害者等発見通報書</u>により行うものとする。</p> <p>2 警察官は、知事が<u>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条の2の2又は第34条の規定により精神障害者の移送を行うに当たり、当該移送について臨場の要請を受けた場合において、当該精神障害者により現に犯罪が行われたとき又は犯罪がまさに行われようとしており警職法第5条の規定による制止の要件に該当するときは、当該要請を受けて臨場し、同条の規定その他の法令の定めるところにより、警告を発し、又はこれを制止する等必要と認められる措置をとらなければならない。</u></p> <p>3 略</p>	<p>(精神障害者等に係る知事への通報の手續等)</p> <p>第22条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号） 以下「<u>精神保健法</u>」という。）第23条の規定により被保護者が精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認められたとき に<u>行う</u>知事への通報は、別記様式第5号の<u>精神障害者等保護通報書</u>により行うものとする。</p> <p>2 警察官は、知事が<u>精神保健法第29条の2の2又は第34条の規定により精神障害者の移送を行うに当たり、当該移送について臨場の要請を受けた場合において、当該精神障害者により現に犯罪が行われたとき又は犯罪がまさに行われようとしており警職法第5条の規定による制止の要件に該当するときは、当該要請を受けて臨場し、同条の規定その他の法令の定めるところにより、警告を発し、又はこれを制止する等必要と認められる措置をとらなければならない。</u></p> <p>3 略</p>



(裏)

引取人への連絡	年 月 日午前・午後 時 分 ( ) に連絡した。連絡者 ( ) ( ) のため連絡できます。				
保管金品の明細	預入れ 年 月 日		保護主任官印	取扱警察官印	立会警察官印
	金 品	数量 (金額)	被保護者印	金 品	数量 (金額) 被保護者印
返還 (引継ぎ)	上記の金品を受領しました。年 月 日 氏 名 印			返還者印	立会警察官印
保護期間の延長					
延長理由	-----				
延長期間	年 月 日午前・午後 時 分から 年 月 日午前・午後 時 分まで				
通報等の有無	警職法第3条第5項又は醜酩者規制法第3条第4項の規定による簡易裁判所への通知 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
	醜酩者規制法第7条の規定による保健所長への通報 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条の規定による知事への通報 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
照会結果	年 月 日 午前・午後 時 分	照会者 回答者	手配等 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 行方不明者 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
引渡し・引継ぎ	警察署長 殿 貴署で保護されました は、本日、私が責任をもって引き取り (引き継ぎ) ました。 年 月 日 住所 (関係機関にあっては、名称及び所在地) 職業 (名称) 連絡先電話番号 続柄 (役職等) 氏名 印				
解除日時	年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分 (保護時間 時間 分) <input type="checkbox"/> 引渡し <input type="checkbox"/> 引継ぎ <input type="checkbox"/> 自己帰宅				
備考					

備考

- 備考欄には、被保護者の行動を抑止するために講じた措置、保護中の給食の状況、保健所長又は知事に通報した後における保健所長等の措置の状況、臨場要請及び要請を受けた警察の対応状況等の特記事項を記載すること。
- 引取者 (引継ぎ) は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

(裏)

引取人への連絡	年 月 日午前・午後 時 分 ( ) に連絡した。連絡者 ( ) ( ) のため連絡できます。				
保管金品の明細	預入れ 年 月 日		保護主任官印	取扱警察官印	立会警察官印
	金 品	数量 (金額)	被保護者印	金 品	数量 (金額) 被保護者印
返還 (引継ぎ)	上記の金品を受領しました。年 月 日 氏 名 印			返還者印	立会警察官印
保護期間の延長					
延長理由	-----				
延長期間	年 月 日午前・午後 時 分から 年 月 日午前・午後 時 分まで				
通報等の有無	警職法第3条第5項又は醜酩者規制法第3条第4項の規定による簡易裁判所への通知 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
	醜酩者規制法第7条の規定による保健所長への通報 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
	精神保健法第23条の規定による知事への通報 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
照会結果	年 月 日 午前・午後 時 分	照会者 回答者	手配等 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 行方不明者 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
引渡し・引継ぎ	警察署長 殿 貴署で保護されました は、本日、私が責任をもって引き取り (引き継ぎ) ました。 年 月 日 住所 (関係機関にあっては、名称及び所在地) 続柄 氏名 印				
解除日時	年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分 (保護時間 時間 分) <input type="checkbox"/> 引渡し <input type="checkbox"/> 引継ぎ <input type="checkbox"/> 自己帰宅				
備考					

備考

- 備考欄には、被保護者の行動を抑止するために講じた措置、保護中の給食の状況、保健所長又は知事に通報した後における保健所長等の措置の状況、臨場要請及び要請を受けた警察の対応状況等の特記事項を記載すること。
- 引取者 (引継ぎ) は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第5号 (第22条関係)

香川県知事 殿		第 号 年 月 日	
警察署 職 氏名 印		警察署 職 氏名 印	
精神障害者等発見通報書			
精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認められる者を次のとおり発見したので、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条の規定により通報する。			
精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認められる者	住 所		
	職 業		
	氏 名 (性別)	( 男 ・ 女 )	
	生年月日		
発見日時			
発見場所			
発見当時の状況及び精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認められる者と判断した理由			
家族等の住所、氏名、本人との続柄、連絡先電話番号	住 所		
	氏 名	続柄	
	連絡先電話番号		
備 考			

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

附 則  
(施行期日)

別記様式第5号 (第22条関係)

香川県知事 殿		第 号 年 月 日	
警察署 職 氏名 印		警察署 職 氏名 印	
精神障害者等保護通報書			
精神障害者又はその疑いのある者を次のとおり保護したので、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条の規定により通報する。			
精神障害者又はその疑いのある者	住 所		
	氏 名	生年月日	性 別
保護の日時			
保護の場所			
保護の理由			
保護したときの状況			
備 考			

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

1 この規程は、平成31年3月1日から施行する。

(香川県警察公印規程の一部改正)

2 香川県警察公印規程（平成12年香川県警察本部告示第22号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表第4（第2条関係）				別表第4（第2条関係）			
法令等	条項号	権限事務の内容	公印を押す書面	法令等	条項号	権限事務の内容	公印を押す書面
1～5 略				1～5 略			
6 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）	第23条	警察官による精神障害者等の知事への通報	<u>精神障害者等発見通報書</u> （香川県警察保護執行規程別記様式第5号）	6 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）	第23条	警察官による精神障害者等の知事への通報	<u>精神障害者等保護通報書</u> （香川県警察保護執行規程別記様式第5号）
7～16 略				7～16 略			